

令和4年度

第3回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和4年度第3回江別市農業委員会定例総会議事録

令和4年6月29日（水） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員（20名）

佐藤和人
大井川和雄
西純一
三好雄一
百瀬誠記
田中浩一
中田和孝
清水雅彦
山田保彦
伊藤良明
保倉浩行
中島清文
佐藤昇
得能謙二
渡部正廣
工藤多希子
山口利夫
長谷川礼子
松下博樹
浅野目貴史

2 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	渡部	学
	主幹	前田	幸一
	主査	川合	正洋
	主任	大野	慶廣
	主任	金澤	由希
	主事	武山	直人

3 議事日程

日程第 1	議事録署名委員の指名	
日程第 2	会期の決定	
日程第 3	諸般の報告	
日程第 4	報告第 1 0 号	現況証明願及び照会について
日程第 5	報告第 1 1 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出について
日程第 6	報告第 1 2 号	農用地利用集積計画の失効について
日程第 7	報告第 1 3 号	農地法第 5 条の規定による届出の取下げについて
日程第 8	報告第 1 4 号	第 3 回農地常任委員会開催結果報告について
日程第 9	議案第 9 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 1 0	議案第 1 0 号	農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）
日程第 1 1	議案第 1 1 号	第 3 回農用地利用集積計画の決定について

4 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和4年度第3回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は20名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、清水委員、山口委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
令和4年度第3回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和4年6月29日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和4年度第1回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第10号

- 議長 日程第4 報告第10号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
武山主事。
○武山主事 報告第10号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

報告第10号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.10からNo.13の計4件でございます。

土地の所在等は記載のとおりです。

No.10、11、13は願出案件で、全3筆 公簿地目 田330.00㎡、畑611.00㎡を、内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

続いて、No.12は、札幌法務局江別出張所からの照会案件でございます。

照会地の現況判定は記載のとおりで、全3筆 公簿地目 畑49.29㎡を農地・採草放牧地以外と回答しました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。
以上でございます。

○議長 これより報告第10号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第10号を終結いたします。

◎報告第11号

○議長 日程第5 報告第11号 農地法第3条の3の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第11号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご説明申し上げます。

これは、農業委員会総会での許可決議を受けることなく、相続等により農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのはNo.2の1件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、内分筆を含む、現況地目 田2筆 畑5筆、計29,506.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第11号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第11号を終結いたします。

◎報告第12号

○議長 日程第6 報告第12号 農用地利用集積計画の失効についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 報告第12号 農用地利用集積計画の失効について、ご説明申し上げます。

今回農用地集積利用計画が失効いたしましたのは、令和4年3月30日開催の定例総会で決定しました令和3年度第12回農用地利用集積計画中の利用権設定のNo.96の1件です。

理由につきましては、先程の報告第11号での説明のとおり、権利取得日すなわち前所有者の死亡日が当該計画案件の公告日より前であったことによるものでございます。

なお、この失効を受け、新たな貸主での集積計画を改めて作成し、後程、議案第11号で付議させていただきますので、ご留意ください。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第12号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第12号を終結いたします。

◎報告第13号

○議長 日程第7 報告第13号 農地法第5条の規定による届出の取下げについてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第13号 農地法第5条の規定による届出の取下げについてご説明申し上げます。

今回届出がありましたのはNo.6からNo.7の2件で、所在、地番等につきましては記載のとおりでございます。

これは、令和3年度第9回定例総会の報告第40号で、受理決定専決を報告した件につき、取下げの届出を5月2日付けで受理決定専決したものであります。

以上、2件 現況地目 畑2筆1,769.00㎡でございます。

なお、本件と同内容で、本年11月に、別の届出者からの届出についての受理決定専決を再度報告する見込みであります。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第13号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第13号を終結いたします。

◎報告第14号

○議長 日程第8 報告第14号 第3回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長 報告第14号 令和4年度第3回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に、記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）

付議事件3 第3回農用地利用集積計画の決定について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより報告第14号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で報告第14号を終結いたします。

◎議案第9号

- 議長 日程第9 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

- 大野主任 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.2の1件でございます。

No.2は、譲渡人である親と農業者である子個人との間で所有権の移転がなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、1件1筆 計9,952.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長 これより議案第9号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

議案第9号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第10号

○議長 日程第10 議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）をご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.1の1件でございます。

本件は、市街化調整区域内において自己が所有する農地での転用で、北海道知事処分事件になるものでございます。

転用目的は、農家住宅を建設し関係する用地を整備するために農地転用するものであります。

本案件における農地転用はやむを得ないものであり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えのほか、農地法等関係条項に照らし許可相当であると考えられます。

以上、1件 畑1筆458.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第10号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

議案第10号を採決いたします。

農地法第4条の規定による許可申請について知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第11号

○議長 日程第11 議案第11号 第3回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主事。

○武山主事 議案第11号 第3回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市から農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、利用権設定に係るものが5件24筆277,764.00㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第11号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

議案第11号を採決いたします。

第3回農用地利用集積計画の決定について、申出5件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和4年度第3回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時47分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年6月29日

議長（会長）

署名委員

署名委員